

舞鶴市議会 議会運営委員会 活動報告

➤ 令和5年11月から令和6年11月までの活動実績

議会運営委員会 活動総括(令和5年11月～令和6年11月)

今期委員会の概要

◆ 所管事項（地方自治法第109条第3項）

- (1) 議会の運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

- 合計37回の委員会を開催
- 委員会条例の改正等合計4件の議案を提出
- 議長からの諮問に基づいて議会基本条例実行計画の取組について協議

【委員名簿】

職名	氏名	所属会派
委員長	谷川 眞 司	自民党鶴政クラブ議員団
副委員長	松田 弘 幸	公明党議員団
委員	肝付 隆 治	自民党鶴政クラブ議員団
委員	小西 洋 一	日本共産党議員団
委員	西村 正 之	市民クラブ舞鶴議員団
委員	野瀬 貴 則	新政クラブ議員団
委員	眞下 隆 史	新政クラブ議員団

議会基本条例
実行計画の
進行を管理

主な取組

議員研修会を企画・実施

審査の充実や議員力の向上などを目的に、「質問力の向上」「財政」「ファシリテーション」等のテーマで議員研修会を4回開催。また、外部の研修会にも議員を派遣。



議員研修会

議会の活性化に関する調査視察

[視察先]

長野県岡谷市

- ・ 政策提言
- ・ 議会報告会

長野県松本市

- ・ 議会への住民参画
- ・ 政策提言



調査視察

議会における危機管理について検討

災害時においても、議会・議員の役割を迅速かつ的確に果たせるように、行動指針やマニュアルを定めており、2回の避難訓練と5回の情報伝達訓練を実施して検証し、改善点などを検討。



防災訓練

議会運営委員会 活動総括(令和5年11月～令和6年11月)

議会基本条例の理念として掲げる「3つの基本目標」に沿った取組を推進

市民に開かれた議会

- ★ **議会に関する学習の機会の提供**
市内小中学校や高等教育機関を対象に、実際の本会議に沿った内容で議会や議員への理解を深めるための機会を提供
- ★ **効果的な情報発信の検討**
ホームページと市議会だよりを軸として、公式Facebook、YouTube、FM放送のほか、メール配信や記者発表などを組み合わせて情報を発信
- ★ **市民と議会のわがまちトーク**
常任委員会を単位として、それぞれが定める重点事項に沿ったテーマにより、ワークショップ形式で市民との意見交換を実施

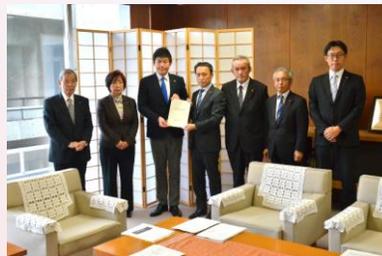


議会学習会

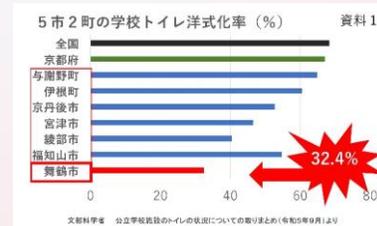
市民と議会の
わがまちトーク

議会機能の充実

- ★ **附帯決議の活用**
議会として必要な要望事項等を執行機関に伝えるために、付帯決議を活用。令和6年は、令和6年度の当初予算に対する附帯決議を可決
- ★ **代表質問・一般質問の活用**
監視や提言の機会として有効活用することとしており、この1年間の4回の定例会では、質問資料も活用しながら、毎回議長を除くすべての議員が実施
- ★ **政策提言に向けた委員会活動**
委員任期の初めに重点事項を定め、市民との意見交換会や先進地視察、市内現地視察などの調査研究を経て市長へ政策提言



市への政策提言



資料を活用した一般質問

効率的・効果的な議会運営

- ★ **委員会の活動計画の策定**
1年間の活動を計画的に実施するため、重点事項とそれに沿った総合計画の点検評価項目などのほか、スケジュールも定めて活動
- ★ **ICTの活用**
オンライン会議の有効活用のほか、ペーパーレス会議システムやグループウェアを活用して、迅速な情報共有や効率的な会議を実施
- ★ **議会における危機管理の検討**
「舞鶴市議会における災害対応」に基づき、いざというときに議会・議員が機能するように、避難訓練や情報伝達訓練を実施し、改善点等について検討



ペーパーレス会議



心肺蘇生講習